

10月制度開始まで待ったなし!! インボイス対策セミナー

日時 **8/21** 月 令和5年
 受講料 **無料** 各回定員 **20名**
 対象者 **中小・小規模事業者** (会員・非会員問わず)

会場 **郡山商工会議所 6F (ホールA)**
 〒963-8005 福島県郡山市清水台1丁目3-8
 ※駐車場(有料)は限りがございます。 ※当所駐車場が満車の場合は近隣の有料駐車場をご利用ください。

令和5年10月1日より、消費税の仕入税額控除の方式である「インボイス制度」の導入により事業環境が変化し、すべての事業者に対応が求められます。本セミナーでは、概要編と実務編に分け、分かりやすくポイントを解説いたします。



講師
 税理士法人
 フューチャーコンサルティング 代表
 税理士
 行政書士 **小澄 健士郎氏**
 Kosumi Kenshiro
 (profile)
 世界最大手外資系メーカーで勤務後、税理士免許を取得し、税理士事務所勤務を経て独立。開業10年で、顧問先約450社。従業員30名。現在、東京吉祥寺に本社を、北海道札幌市に支社を持ち、北は北海道から南は沖縄まで全国の顧問先をサポートしている。気さくな人柄と分かりやすい切り口、話し方により多くのファンを獲得している。Youtube「税理士ケンシローのマネーカレッジ」チャンネルも必見! FM NorthWave「1UPLife 1UPRadio」メインパーソナリティー。お金や税金などの問題を分かりやすく伝えている。


概要編 [主に経営・営業向け]
 10:00~12:00

- インボイス制度とは?
- 免税事業者に対する負担軽減措置について
- 免税事業者との取引対応策
- 独禁法等において問題となる行為やその対応について

実務編 [主に経理向け]
 13:30~15:30

- インボイスの記載事項と留意点
- 売り手、買い手の留意点
- 税額の計算方法
- 経理処理上の注意点 ほか

参加方法 ①・②のどちらかの方法でお申し込みください。

① **WEBにてお申し込み** 右記QRコードを読み込む → 

② **FAXにてお申し込み** 下記申込書に必要事項を記入しFAXしてください

〈お問合せ〉
郡山商工会議所
 中小企業相談所 経営支援課
 TEL.024-921-2621
 E-mail:admin@entre.gr.jp

申込書 ※切らずにそのまま送信してください **FAX.024-921-2640** ※申込締切日/令和5年8月16日(水)

どちらかにをいれてください 概要編・実務編 両方に参加 概要編に参加 実務編に参加

事業所名			業種	
所在地	〒		TEL	
受講者氏名	①	役職	②	役職